

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 8 回津有区地域協議会

2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業に係る平成 29 年度の津有区の方針等について(公開)

- ・平成 29 年度津有区の採択方針等の検討について
- ・地域活動支援事業事前説明会について
- ・平成 29 年度津有区審査方法等の検討について

(2) 自主的審議について(公開)

- ・県立武道館について

3 開催日時

平成 29 年 2 月 15 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時まで

4 開催場所

津有地区公民館 2 階 大会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：江平幸雄、太田政雄、小熊勇治、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博
服部香代子、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山管節子、吉崎則夫（会長）
渡部稔 （欠席 1 人）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、小林主事

8 発言の内容（要旨）

【小林主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【吉崎会長】

・挨拶

【小林主事】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

・会議録の確認者：保坂委員

協議事項の1つ目、「地域活動支援事業に係る平成29年度の津有区の方針等について」、事務局に説明を求める。

【小林主事】

・資料No, 1、資料No, 2により説明

【吉崎会長】

事務局からの説明について、質疑を求める。

－ 質疑なし －

それでは、資料No, 2「平成29年度地域活動支援事業に係る採択方針等の検討について」、項目別に協議を進める。

最初に「共通審査基準の配点」についてである。津有区では、公益性が2倍、参加性と発展性が1.5倍の加点がされている。これをどうするかということがある。案としては平成28年度のを継続する、または全て同じ配点とする、もしくは違ったかたちで加点を行うという3点となると思う。この件について、委員の意見を求める。

【太田委員】

今年度審査して、特に問題はなかった。平成28年度と同様としてよい。

【吉崎会長】

他に意見を求める。

【中嶋委員】

他の区を見ると、傾斜配分をしているところは少ない。全体の3分の1程度ではないか。津有区も若干の見直しが必要である。

【小熊委員】

公益性の10点とは加点されたものか。倍率か。

【吉崎会長】

もともとすべて5点であったものに対し、公益性が2倍の10点、参加性と発展性は1.5

倍の7.5点としている。

【小熊委員】

採点時に5点満点で点数を付けて、その次に傾斜配分をすると、自分が思っているよりも高い点数になってしまうことがあり、調整することが大変だった。

【吉崎会長】

小熊委員の意見は、加点を付けてよいが、その加点の仕方について工夫が必要だということか。

【小熊委員】

そうである。例えば最初から加点のルールを決め、満点を50点とする。そうしないと合計点が超過してしまい、減点が必要になるからだ。

【吉崎会長】

公益性と参加性、発展性は各倍率で掛けるため、1点の重みが変わってくるということとは確かにあるかと思う。他に意見を求める。

【中嶋委員】

公益性を後で2倍とするのではなく、最初から10点とした方がよいのではないか。

【服部委員】

今までは津有区の特徴を考え、公益性と参加性、そして発展性に重点を置いていたため、各項目を2倍や1.5倍にしてきた。審査に津有区の特徴を出すためにこれまでどおり加点するほうがよいと思う。

【吉崎会長】

皆さんから挙げた意見を参考に、まずは「平成28年度と同様」とするか、「見直す」かについて協議する。見直した場合は、その方法についても協議する。

まずは「平成28年度と同様」でよいと思う方は挙手願う。

－ 過半数以上が挙手 －

それでは、「共通審査基準の配点」については「平成28年度と同様」とする。

次に「募集期間」であるが、平成28年度は1か月程度とした。正副会長としては、来年度も1か月程度としたい。具体的には4月3日の月曜日から4月28日の金曜日までを考えているが皆さんはどうか。

【服部委員】

今年の4月1日が土曜日なので、受付開始が3日の月曜日という理解でよいか。

【吉崎会長】

そうである。

皆さんからご意見がなければ、正副会長の提案どおり4月3日の月曜日から4月28日の金曜日までとしてよいか。

－ 「よし」の声多数 －

それでは、「募集期間」については平成28年度と同様1か月程度とし、具体的には4月3日の月曜日から4月28日の金曜日までとする。

次に「その他」に移る。その他の1つ目、「津有区として補助対象外とする事業はないか」ということである。具体的には、「町内会単位の提案」についてどのように取り扱うかを決めたい。この件については、昨年11月に行った町内会長協議会との意見交換会の際に、町内会長の皆さんから様々なご意見をいただいた。そして、前回の会議では、町内会長さんからいただいたご意見を参考に、委員個人としてどのように考えるかを発表していただいた。本日はこれらの意見を参考に、「津有区地域協議会の総意」として町内会単位の提案をどのように取り扱うかを協議し、決定したいと思う。ご意見のある方は発言願う。

【太田委員】

私の感覚では、「町内会単位の提案であっても受け付ける」という考えの方が多かったと思う。

【保坂委員】

町内会単位の提案と言っても、提案の内容はそれぞれの町内会で違うため、一律で受け付けないと決めることは難しいと思う。中には地域活動支援事業の趣旨に適さない提案があるかもしれないが、町内会単位であっても津有区の活性化に結び付く提案が出てくる可能性もある。受け付ける段階で制限はせず、審査の段階で委員が内容をよく理解して精査する方がよいと思う。

【宮越委員】

保坂委員の意見に賛成する。最初から制限すると提案件数が減ってしまう可能性がある。提案していただいたものは受け付け、もし相応しくない提案であれば、審査した結果、順位が低くなると思う。その審査結果を見て不採択もしくは減額採択とすればよいと思う。

【吉崎会長】

それでは、町内会単位の提案について、提案を受け付ける段階では特に制限を設けず、審査の段階で内容を見て精査していくこととしてよいか。

－ 「よし」の声多数 －

次に「その他」の2つ目、「1次募集で残額が生じた場合の追加募集の取扱い」について、委員の意見を求める。

【小熊委員】

ここでは決めず、実際の募集状況を見てから判断してはどうか。

【宮越委員】

今の段階で「追加募集を行わない」と決めた方がよいと思う。税金であるため、残額が出た場合は市へ返還することが望ましいと思う。

【渡部委員】

私は追加募集を行った方がよいと思う。追加募集の中で津有区にとって必要な提案が出てくる場合もある。

【清水委員】

今年度は提案件数が多く、補助希望額も津有区の配分額を100万円以上オーバーしていたが、来年度もそうとは限らない。提案件数及び補助希望額が例年に比べて極端に少ない場合は追加募集を行ってはどうか。

【吉崎会長】

他に意見が無いようなので、今までに出た3つの意見で決を採る。

－ 「ここでは決めず、実際の提案状況を見て判断する」が過半数 －

多数決の結果、追加募集の取り扱いについて、「提案状況を見てから判断する」ことで決定する。

次に資料No, 4、「地域活動支援事業事前説明会」について、事務局に説明を求める。

【小林主事】

- ・ 資料No, 4について説明
- ・ 当日の出欠を確認

【吉崎会長】

事務局から説明があったとおり、事前説明会では地域活動支援事業に関する説明の他に、津有区地域協議会の活動報告を予定している。その中でも特に、町内会長協議会との意見交換会と雄志中学校の生徒との意見交換会については、事務局からの説明

に加えて、委員の皆さんからも実際に参加した感想等を発表していただきたい。当日は時間も限られているため、それぞれについて代表の委員1名から発表していただく。

－ 発表者の選出 －

協議の結果、町内会長協議会との意見交換会については太田委員、雄志中学校の生徒との意見交換会については保坂委員から発表していただくこととなった。

次に資料No, 3、「平成29年度地域活動支援事業に係る審査方法について」、事務局から説明を求める。

【小林主事】

- ・資料No, 3により説明

【吉崎会長】

事務局の説明についての質疑を求める。

【江平委員】

評価の低い事業とする基準に該当すると、「不採択」になるということか。

【小林主事】

「不採択とする基準」は別に設けてある。「評価が低い事業」に該当する場合は、減額または不採択の候補となるが、自動的に不採択とはならない。よって、協議会の中で審議して取り扱いを決めていただくことになる。

【江平委員】

承知した。「募集する8つのテーマ」とはどれを指しているか。

【小林主事】

「募集する8つのテーマ」とは、資料No, 2で決定した「津有区の採択方針」の中で明記されている「津有区で募集する8つのテーマ」を指している。

【吉崎会長】

それでは項目ごとに協議を進める。初めに「基本審査判定」について、平成28年度は「委員の過半数が事業の趣旨に適合しないと判断した場合は不採択」とした。この基準について来年度はどうするか。委員に意見を求める。

－ 「平成28年度と同様」の声多数 －

協議の結果、「基本審査判定」は「平成28年度と同様」とする。

次に、「評価の低い事業とする基準」について協議する。こちらについて、変更した方がよいと思う委員は発言願う。

【宮越委員】

現状どおりでよいと思う。

【吉崎会長】

宮越委員から「現状どおりでよい」と意見があったが、他の皆さんはどうか。

－ 「よし」の声多数 －

「評価の低い事業とする基準」についても「平成28年度と同様」とする。

次に「採択事業の決定方法」についてだが、こちらも「平成28年度と同様」としてよいか。

－ 「よし」の声多数 －

最後に「その他」について協議する。ここでは「委員が事業提案者であった場合の当該事業の審査」について決める。これまで津有区では「委員が提案団体の代表者であった場合は公益性を期するために、当該事業に係る採点等の審査から除外する」こととしていた。これについて、来年度はどのように取り扱うか、委員の意見を求める。

【太田委員】

これまでは「代表者の場合は審査から外れる」としていたが、代表者でなくてもその団体の構成員であった場合、審査から外れた方が公平ではないか。

【宮越委員】

町内会単位の提案の場合は、委員自身が所属する町内から提案が出た場合、その審査から外れてはどうか。

【渡部委員】

各種団体に属する場合も同様だと思う。

【中嶋委員】

私は町内会をはじめ、様々な団体に所属している。今年度の提案を見ると、自分が所属している団体がいくつもある。これらの審査から外れた場合、審査に関われる事業の方が少なくなってしまう。

また、委員が複数人所属している団体が提案した場合、審査から外れる委員の数が多くなり、委員全員が審査した事業と一部の委員が審査した事業が出てきてしまい、不公平ではないか。

【江平委員】

代表者であっても構成員であっても、その団体に対する思いは同じだと思う。委員

が代表者であっても他の事業と同様に審査してはどうか。審査に当たっては、審査方法や不採択とする基準がしっかりと決まっているので、それに従って審査していけば、自分の所属団体だけを特別扱いするような審査にはならないと思う。

【服部委員】

私は今までどおり、代表者の場合を除いて審査に加わって良いと思う。代表者の場合は、委員の前でヒアリングを受けるので、自分でヒアリングを受けた事業に対して審査することは相応しくないため、審査から外れることが適当だと思う。

【丸山委員】

津有区の委員の中には、自分が関わっているからと言って極端に高得点を付ける委員はいないと思う。皆さん、提案者の立場でなく委員の立場で平等に審査されると思う。なので、代表者の場合のみ審査から外れ、それ以外の場合は審査してもよいと思う。

【太田委員】

実は、私が所属する町内会で来年度に提案する計画がある。私は代表者ではないが、提案書の作成にも関わっているので、その事業について審査するのが申し訳ないという気持ちがある。

【丸山委員】

太田委員の気持ちは十分理解できるが、そこは委員として客観的に審査すればよいと思う。

【塩坪副会長】

服部委員が言われたように、代表者の場合は直接ヒアリングを受けていただく立場でもあるので、審査から外れるべきだと思う。そうではなくて、構成員の1人であれば審査に加わってよいと思う。ただし、個人的な感情で高い点数を付けることなく、委員として提案を客観的に見て、公平に審査する姿勢が必要だ。

【丸山委員】

事務局に確認するが、そもそも地域協議会委員が提案団体の代表者になり、地域活動支援事業に提案してもよいのか。

【小林主事】

提案できる。

【丸山委員】

承知した。これまでは「代表者の場合は除外」としてきたが、その経緯が分かれば教えていただきたい。

【小林主事】

「代表者でなくても団体の一員であれば審査から外れる」とした場合、例えば「上雲寺小学校最寄会」から提案があった時に、津有南部に住む委員は団体の一員であるため、約半数の委員が審査から外れることになる。「全ての委員が審査した事業」と「約半数の委員が審査した事業」を同じく扱い、獲得した点数の高い順番にランク付けをすることは不平等ではないかという話になり、「審査から外れるのは代表者のみ」と定めた経緯があると聞いている。

【吉崎会長】

今までの意見を整理する。1つ目が「平成28年度と同様、代表者であった場合のみ審査から外れる」という意見。2つ目が「代表者でなくてもその団体に所属している場合は審査から外れる」という意見。そして3つ目が「全ての委員が提案のあった事業全てについて審査を行う」という意見。以上の3つのいずれかで決を採る。

－ 「平成28年度と同様、代表者であった場合のみ審査から外れる」が多数 －

決を採ったが、全員が納得した状態で決めたいと思う。「代表者でなくてもその団体に所属している場合は審査から外れる」に賛成した宮越委員、渡部委員に意見を求める。

【渡部委員】

自分の所属している団体が今年度提案したので、審査の際に苦労した。そこで、審査から外れた方が無難と考えたのだが、委員として客観的に審査することを徹底すれば、今年度どおりでよいと思う。

【宮越委員】

委員として客観的に審査することを共通認識として徹底すれば、今年度どおりとしてよい。

【吉崎会長】

それでは、「平成28年度と同様」で決定する。以上で「平成29年度の地域活動支援事業に係る審査方法の検討について」を終了する。

次に協議事項の2つ目、「自主的審議」に入る。この件について、事務局に説明を求める。

【山田センター長】

津有区における県立武道館建設に係る自主審議のこれまでの経緯について、説明する。案内のとおり、1月21日の新聞において県立武道館の整備内容や運営事業者について報道発表があった。また県のホームページでも1月20付けで掲載されている。

新聞記事にもあるが、建物は地上3階建て、柔道、剣道などの道場等で構成されており、また整備・運営事業者が入札により、決定している。また収容観客席は約1,000席、駐車場は300台となり、供用開始は平成31年12月1日から行われるということである。

この県立武道館の整備については、前期の協議会においても、県立武道館を活用した津有区の活性化について検討するため、定期的に市の体育課と意見交換を実施してきた。具体的には、平成26年3月6日の地域協議会において、県立武道館の建設候補地として上越市が決定したことから、体育課から誘致に至るまでの状況説明があった。また、平成27年2月17日の地域協議会では、体育課から26年12月に策定された「新潟県立武道館（仮称）の基本計画」に基づき、上越市としても総合運動公園の整備等、見直しを行っていきたいという考えを聞いた。その段階で、前期の協議会としては「今の段階で津有区地域協議会として活動できることは少ない」と判断したため、引き続き情報収集は行うが、自主的審議としては、別のテーマを設定することとなった。これについては県立武道館を自主的審議として検討はしてきたのだが、この段階において少子高齢化をテーマとして転換したということである。いずれにしても、前期協議会では、実施主体が県であることから、今後また新たな動きが出てきた段階で、体育課から報告を受けるということで終了した。

この件の経緯については、現在の吉崎会長、塩坪副会長と協議した結果、津有区内に建設予定の中核施設でもあるため、次回3月の地域協議会において市体育課から現況報告を受けたらどうかということになったので、委員の皆さんにお諮りしたい。県立武道館のこれまでの経緯については以上のとおりである。

【吉崎会長】

津有区内に建設が予定されている県立武道館について、前期の委員は「何か動きがあれば、市の体育課から説明を受け状況を把握する」こととしていた。特に異論がなければ、次回の協議会で市の体育課の説明を受けたいと思うがどうか。

－ 「よし」の声多数 －

では、次回の協議会で説明していただくこととする。

次に次第4「その他」として、次回開催について事務局に説明を求める。

【小林主事】

- ・次回会議の日程について説明

【吉崎会長】

- ・次回の地域協議会：3月23日（木）午後6時30分から
- ・会場：ファームセンター 1階 農事研修室

【宮越委員】

毎回、協議会の中で「次回の開催日」を決めているが、あらためて事務局から「開催案内」が送られて来る。その次に「資料の事前送付」があり、その中でも会議の日時が示されている。丁寧に対応していただいているが、郵送代もかかるので、「開催案内」と「資料の送付」を同時にするなど簡素化することは可能か。

【吉崎会長】

事務局に質問だが、宮越委員から提案があったように「開催案内」と「資料の送付」を同時に行うなど、簡素化はできるか。

【小林主事】

原則、次回の開催日時を会議の中で決定し、「開催案内」は「資料の送付」と併せて行うことは可能である。ただし、会議を欠席された委員については、会議開催後に送付する「会議の結果概要」と併せて「次回の開催案内」を送付することと手続きを変更してよいか。

— 委員一同了承 —

【吉崎会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線 1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。